

# 公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛県県民文化会館
-----	-----------

## 1. 施設の概要

所在地	本館: 松山市道後町二丁目5番1号 別館: 松山市道後町二丁目9番14号	所管課	文化振興課											
設置年月	本館: 昭和61年4月 (施設設置後 22年11月経過 (平成21年4月1日時点)) 別館: 平成18年7月 (施設設置後 2年9月経過 (平成21年4月1日時点)) (別館は、愛媛県老人児童福祉センターとして昭和51年10月に設置。建物は平成21年4月1日時点で24年6月経過)													
指定管理者名	財団法人愛媛県文化振興財団	県の出資額 (出資割合)	1,200,000 千円 (79.1%)											
施設の内容	本館 メインホール(3000席、劇場形式、大規模の集会・式典・音楽会・演劇等に利用) サブホール(1000席、劇場形式、中規模の集会・式典・音楽会・演劇等に利用) 多目的ホール(立食の場合2000人、各種の集会・式典・パーティ・展示等に利用) リハーサル室(4室)、楽屋(27室)、会議室(9室) 県民プラザ、県民広場、レストラン、駐車場(303台)													
	別館 会議室(11室)、駐車場(11台)													
	施設の規模・構造等	<table border="1"> <tr> <td>[敷地面積]</td> <td>本館: 26530.21 m<sup>2</sup></td> <td>(延床面積)</td> <td>41400.39 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>別館: 4401.48 m<sup>2</sup></td> <td></td> <td>2125.7 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>[構造]</td> <td colspan="3">本館: 鉄筋鉄骨コンクリート造地下2階、地上5階 別館: 鉄筋コンクリート造スレート瓦平屋建</td> </tr> </table>		[敷地面積]	本館: 26530.21 m <sup>2</sup>	(延床面積)	41400.39 m <sup>2</sup>		別館: 4401.48 m <sup>2</sup>		2125.7 m <sup>2</sup>	[構造]	本館: 鉄筋鉄骨コンクリート造地下2階、地上5階 別館: 鉄筋コンクリート造スレート瓦平屋建	
[敷地面積]	本館: 26530.21 m <sup>2</sup>	(延床面積)	41400.39 m <sup>2</sup>											
	別館: 4401.48 m <sup>2</sup>		2125.7 m <sup>2</sup>											
[構造]	本館: 鉄筋鉄骨コンクリート造地下2階、地上5階 別館: 鉄筋コンクリート造スレート瓦平屋建													
入居する機関・団体名	本館: パスポートセンター、(財)愛媛県文化振興財団、(株)伊予鉄会館(レストラン従業員) 別館: (財)愛媛県体育協会、(財)愛媛県老人クラブ連合会													

## 2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	<p>本館 昭和51年の愛媛経済同友会による「中四国最大の道後地区の旅館・ホテルの收容能力を生かし、1万人の集会場を建設する」との提言がきっかけとなり、県では、多様化する県民の文化的欲求にこたえる地域に根ざした県民文化の発展と、コンベンション産業の振興を図るための県民文化の殿堂建設を推進することとなった。</p> <p>昭和56年7月に県民文化会館の基本構想を策定するための整備検討委員会を設置し(各界各層から委員55人を選定)、同時に建設準備室を設置した。 同委員会では会館の建設に当たって、次の3点を要望した。 大規模の集会機能をそなえていること 文化・芸術の殿堂にふさわしい高度な設備機能を備えていること 会館全体が文化遺産として後世に残り得る建造物であること</p> <p>昭和58年3月 建設工事に着工。総事業費約202億円。 昭和61年4月 落成式</p> <p>別館 昭和59年10月に愛媛県老人児童福祉センターとして設置したものであるが、平成17年度末で廃止することとし、廃止後の活用方針を検討した結果、隣接する県民文化会館の別館として活用することに決定した。 保健福祉部から所管換えし、内装を一部改修したのち、平成18年7月から別館として供用開始している。</p>	
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等		
施設設置に係る 総事業費	本館	20,153,000 千円
	別館 当初設置費	509,116千円 うち国庫補助金 19,090千円

### 3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p><u>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内最大の公共ホールとして、県民に地域文化創造の場を提供するとともに、優れた音楽、演劇等を鑑賞できる機会を設ける。</li> <li>・県内外の大会、集会、展示会等の会場を提供する。</li> </ul> <p><u>意図(どのような状態にしたいのか)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する県民の文化的要求に応え、豊かな県民文化の創造に貢献する。</li> <li>・コンベンション産業の振興と地域経済の活性化に資する。</li> </ul>
<p>施設設置の効果</p>	<p>県民文化会館は、平成17～19年度年間利用者の平均が約60万人となっているなど、安定した利用実績がある。</p> <p>県内外の一流の舞台芸術の鑑賞の場、県民総合文化祭をはじめとする県内文化団体の成果発表の場、企業の就職説明会や研修等の場として利用されており、県民の文化活動への参加が促進されているとともに、コンベンション産業の活性化に貢献している。</p>

### 4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>施設建設時は、全国でも屈指の文化・芸術の殿堂、大規模集会施設として、新しい時代の文化創造の場及びコンベンション産業の拠点にもふさわしいものであった。</p> <p>施設設置後22年を経過し、松山市内に県立、市立の貸館機能を持つ施設が整備されているが、県民文化会館のメインホール及びサブホールと同規模のホールを有する施設はない。</p> <p>また、地方自治法の改正で、公共施設の管理運営を民間に行わせる指定管理者制度が創設され、平成18年度から県民文化会館でも導入しており、民間のノウハウを活用した効率的な管理運営が図られ、施設の管理運営費の節約、利用者数の増加に成果をあげている。</p> <p>なお、平成20年6月にネーミングライツスポンサー企業を募集し、11月より「ひめぎんホール」の愛称を使用している。ネーミングライツ料は施設の維持管理に活用している。</p> <p>( スポンサー企業:(株)愛媛銀行、愛称使用期間:平成20年11月1日～25年10月31日(5年間) ネーミングライツ料:36,750千円(年額) )</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>類似・代替施設の増減、県民意識の変化等、県民文化会館を取り巻く環境が急激に変化する可能性は少ないと考えられる。</p> <p>県民文化会館については、中心市街地に近く立地条件に恵まれていることから、今後も同程度の利用があると見込まれる。</p> <p>しかし、施設そのものが22年を経過して老朽化しており、計画的な改修が必要となる。</p>

## 5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	588,310	634,085	601,040	567,030	561,000													
利用料金収入の推移 (千円)	160,813	172,997	182,015	182,099	174,600	18年7月より、別館、西駐車場供用開始												
施設の内容 利用 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	メインホール サブホール 多目的ホール(真珠の間)		53.2% 69.0% 64.5%		施設利用日数 / 年間開所日数 165 日 / 310 日 214 日 / 310 日 200 日 / 310 日 ホールについては、利用後の片付け・清掃作業等が必要であることから、複数の利用が困難であり、1日1件の利用とならざるを得ないことから、日単位での利用率とした。  施設利用日数(午前+午後+夜間) / (部屋数) / 年間開所日数(午前+午後+夜間) ( 276 + 341 + 189 ) / 4 / ( 310 + 310 + 310 ) ( 915 + 1239 + 422 ) / 9 / ( 310 + 310 + 310 ) ( 948 + 1309 + 262 ) / 11 / ( 310 + 310 + 310 )													
施設の内容 利用 (19年度実績ベース)	リハーサル室平均(4室)		21.7%															
	本館会議室平均(9室)		30.8%															
別館会議室平均(11室)		24.6%																
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 61 %</td> <td>約 39 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>・音楽・演劇、大会、講演会、展示会、パーティ等の利用を目的内とし、それ以外(企業の研修会、会社説明会等)を目的外として分類。</p>							目的内	目的外	割合	約 61 %	約 39 %						
	目的内	目的外																
割合	約 61 %	約 39 %																
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 3 %</td> <td>約 65 %</td> <td>約 1 %</td> <td>約 31 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>・施設利用申込者の住所(団体所在地、代表者住所等)を元に分類。</p>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 3 %	約 65 %	約 1 %
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 3 %	約 65 %	約 1 %	約 31 %														

## 6. 行政サービス水準の確認

	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
他県(中四国各県)における同種又は類似施設設置状況	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	施設名	鳥取県立県民文化会館 鳥取県立倉吉未来中心	島根県立島根県民会館 島根県立いわみ芸術劇場	岡山県天神山文化プラザ おかやま旧日銀ホール	広島県立文化芸術ホール 広島県民文化センター 広島県民文化センターふくやま	山口県民文化ホールいわくに 山口県芸術村 山口県民芸術文化ホールなかと	徳島県郷土文化会館 徳島県立21世紀館	香川県県民ホール	高知県立県民文化ホール
	管理運営体制(直営・指定管理)	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
	参考事項	他県の類似施設として、文化振興目的の貸館機能を有する施設を列挙しており、ホール及び会議室が主な内容となっている。							
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	愛媛県生活文化センター ・和室 ・会議室 ・多目的室(体育室) ・大広間 ・茶室(茶道用和室)  愛媛県女性総合センター ・和室 ・会議室 ・多目的室(300人収容、体育室) ・茶室(茶道用和室)  愛媛県国際貿易センター(アイテムえひめ) ・大展示場、小展示場 ・会議室  愛媛県武道館 ・主道場(約6000人収容、コンサート利用可) ・会議室  愛媛県生涯学習センター ・ホール(505人収容) ・会議室、研修室等			松山市民会館 ・大ホール(1999人収容) ・中ホール(700人収容) ・小ホール(200人収容) ・和室 ・会議室 ・多目的室(体育室)  松山市総合コミュニティセンター ・キャメリアホール(988人収容) ・和室 ・会議室 ・多目的室(体育室) ・茶室(茶道用和室)			民間のホテル等 ・パーティー用施設		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>他県における文化施設としては、コンサート、演劇、シンポジウム等が開催できるホールを主たる機能とし、多目的室、会議室等が加わった内容のものが整備されている。</p> <p>本県においても、住民が質の高い音楽や舞台芸術を安価に鑑賞できる機会を確保するとともに、住民自らが音楽や舞台芸術を発表できる場をつくることを目的として、大規模集会が可能な県民文化会館を整備したものである。</p> <p>全国に約2200ある公立ホールの中でも、2000名以上収容できる大規模ホールは約3%しかなく、会議室や多目的ホールについては、県民文化会館と同様の利用が可能な施設が県立・市立の公共施設や民間施設においても存在するが、劇場形式の大規模ホールが利用できる施設は県民文化会館のみであり、県民にとって有用な施設であると考えられる。</p>								

## 7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
	(施設設置～) H16まで	約	7,338,465 千円	(平均的な 年間経費)
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	240,081	13,008	小規模修繕 火災保険料等	5,702 7,306
H18 (協定額)	159,269	109,284	17年度までの実績に別館(旧老人児童福祉センター)分は含めず 防災設備改修 86,100 別館等改修 18,565 小規模修繕 1,470 火災保険料等 3,149	
H19 (協定額)	160,136	43,392	舞台設備等改修 42,128 火災保険料等 1,264	
H20 (協定額)	152,129	190,441	舞台設備等改修 73,452 電気設備改修 107,141 小規模修繕 7,650 火災保険料等 2,198	

## 8. 施設が廃止された場合(「“県立”でなくなった場合」を含む)の県民生活への影響

### 【施設が廃止された場合】

他の県立、市立の貸館機能を有する施設を利用していただくことになるが、県民文化会館のメインホール及びサブホールの代替となるホールを有する施設がないため、利用者の利用に支障が生じると考えられる。

### 【県立でなくなった場合】

松山市が運営し同様のサービスを継続できるのであれば、県民生活への影響は少ないが、類似・代替機能を有する市民会館を有していることから、県民文化会館の譲渡を受け入れる可能性は低いと考えられる。

民間に譲渡した場合、現在の料金では施設の維持管理ができないため、利用料金の大幅値上げを行わざるを得ず、県民の負担が増大する。

## 9. 施設の見直しに当たっての課題等

平成18～20年度に経済産業省の電源立地地域対策交付金の交付を受けて防災設備等の改修を実施しており、補助事業等により整備した財産については、処分制限期間が設けられている。財産を処分する場合には、経済産業省との協議が必要となる。(交付金返還の可能性あり。)

県出資法人であり、会館の指定管理者である(財)愛媛県文化振興財団の職員12名のうち10名が会館の管理運営業務に従事しており、施設の見直しと同時に財団のあり方や職員の雇用の維持が課題となる。

パスポートセンター他、県の関連団体の事務室を他の施設に移転させる必要がある。